

林道通行にあたっての注意事項

林道黒川線は林業用道路です。規格・構造は一般の道路とは異なり、路肩の保全、法面の落石防止等の処理は十分ではありません。

林道の通行にあたっては、下記に十分注意してください。

【林道の通行にあたって】

ゲートを通りぬかれる際は、必ず施錠してください。

道幅が狭く、急カーブ、急勾配もあるため、「安全速度20km/h」、または「徐行運転」をしてください。

土砂崩れ、路肩崩落、倒木等には十分注意してください。

対向車に十分注意しながら通行してください。

豪雨により土砂災害等が発生する恐れがあります。豪雨時には通行はしないでください。
(大雨警報等が発令された場合は、通行止となる場合があります。)

夜間、または濃霧の時は、通行は避けてください。

落石が多いため、パンクには十分注意してください。

林道ゲートより先(奥)1km程で、携帯電話はつながらなくなります。

(避難小屋、鉢盛山山頂からはつながります。)

【その他】

林道に沿って流れる河川(黒川)は、波田地区の重要な水源となっております。水源の保全にご協力ください。

たき火、タバコの吸い殻等、火気の手扱いは十分注意してください。

ゴミの不法投棄は犯罪です。ゴミは必ず持ち帰りましょう。

無断で樹木や土石を採取しないでください。

その他、林道通行にあたっては、「松本市林道管理規則」を遵守してください。

セブンイレブン赤松店では、林道状況等のお問い合わせには対応できません。

林道に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

松本市役所 西部農林課

電話：0263-78-3003

(閉庁日お問い合わせ)

松本市役所

電話：0263-34-3000(代表)